

事 務 連 絡  
平成23年 3月15日

各 

県 保健所設置市
-------------

 地域保健主管部局 御中

(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木)

厚生労働省健康局総務課地域保健室

「被災地での健康を守るために」の周知について

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大震災であり、多くの尊い命が失われたり、様々な健康被害が発生しています。震災直後の救命救急医療の提供が重要である一方、今後、被災地での避難所等における生活が長期に及ぶ可能性もあり、その際にも様々な健康への影響が懸念され、健康を守るための対策が重要です。

避難生活の際に、病気にかからないよう、また、できるだけ健康に過ごしていただくため、大切なことをまとめました。被災者をはじめ、被災者を支援する方々も周知していただけますようよろしくお願いします。

資料については、厚生労働省のホームページに掲載し、内容を更新することとしていますので対応のほどよろしくお願いします。

<連絡先>

厚生労働省健康局総務課地域保健室  
地域保健室長補佐 後藤  
地域保健推進専門官 南  
電話(代表) 03-5253-1111(内2394)  
(直通) 03-3595-2190